

第3節 基本施策

1 次世代を担う人材の育成・確保



【成果目標】

項目	現状	目標（令和4～7年度）
新たに法人化した農業経営体数	—	4経営体/4年
新規就農者数	150人/4年 (平成30～令和3年)	160人/4年

（1）担い手の農業経営力の向上

地域では、農業者の高齢化や経営規模拡大にともなう労働力不足への対応、後継者世代への技術の継承、女性農業者の更なる活躍に対応した持続可能な農業経営の実現などが課題となっています。そこで、地域農業をけん引する農業経営体が安定して所得を確保できるよう、経営発展を目指す農業者の育成、労働力の安定確保など、農業経営の段階に合わせた育成・支援等を図るため、次の施策に取り組みます。

※以降、それぞれの取り組み施策に付した記号【○】は主な担当課等を表しています。

【企】…企画振興課 【普】…改良普及課 【指】…指導管理課
【地】…地域整備課 【両】…両総用水管理課 【北林】…北部林業事務所

①「地域農業を支える経営体の育成」

- ア) 生産技術研修のほか、経営管理研修など経営者の能力向上に向けた研修会を農業経営の段階に合わせ継続的に開催していきます。【普】
- イ) 関係機関と連携して、専門家派遣による法人化の推進や雇用環境の整備などを個別に支援します。【企】
- ウ) パートナーシップ型農業経営の実現に向けて、女性農業者の主体的な経営参画を推進します。また、女性農業者の地域社会活動への参画や政策決定の場への登用を促進するため、女性リーダーの育成を図ります。【普】

②「多様な労働力の確保」

- ア) 雇用労働力を安定的に確保できるよう、農業協同組合や千葉県農業者総合支援センター等の関係機関・団体とともに、農業経営者を支援します。【企】

イ) 農業経営における省力化と生産効率の向上のため、農作業ヘルパーや農作業受託組織といった農作業外部化の仕組みの導入や育成を、生産者組織や関係団体とともに推進します。【企】【普】

(2) 農業を支える多様な人材の確保や企業参入の促進

高齢化や離農の進行により農業者数が減少傾向にあり、地域では新たな担い手の確保が必要となりつつあります。そこで、次世代の山武農業を担う多様な農業経営体の育成のため、次の施策に取り組みます。

①「農業内外からの新規就農者の確保と定着促進」

ア) 農業事務所に就農相談窓口を設置し就農希望者を支援するとともに、管内自治体や融資機関と連携した就農支援施策の活用により、就農者の確保と定着を促進します。【企】

イ) 青年農業者を育成するために、栽培技術と経営管理能力の向上を図る農業経営体育成セミナー等の開催や地域の農業者との交流を促進します。【普】



農業経営体育成セミナー 経営相互訪問

ウ) 経営体が計画的に後継者や第三者等に経営継承できるよう、国の制度を活用し、専門家派遣による必要な手続等の支援などを行います。【企】

エ) 地域農業を支える若い人材を確保するため、高校生や新規就農希望者等を対象に、県内外の先進的な経営事例の紹介や生産現場の体験などを、農業学科のある高等学校や県立農業大学校と連携して実施し、農業の魅力と可能性をPRすることで就農への動機付けを行い、農業後継者等の就農を促進します。【普】

②「企業参入への適切な対応」

ア) 関係機関と連携し、管内自治体が行う参入確保や参入企業の育成に係る取組の支援や、農地制度等に係る参入企業からの相談に対応します。【企】

(3) 森林・林業を支える多様な人材の確保・育成

林業事業体は経営規模が小さく、生産効率や収益性が低いため、雇用・労働条件が他産業に比べて厳しい状況にあることから、林業事業体の経営基盤を強化する必要があります。

また、手入れの行き届かない森林が増えていることから、地域住民や市民活動団体等、多様な人材の参画を得て、県民の財産でもある森林を守り育てていく必要があるため、次の施策に取り組みます。

①「林業事業体の育成」

ア) 林業事業体に対する作業コストの縮減や資源情報等を活用した業務の効率化・負担軽減など、林業普及員による林業技術の改善等に向けた支援を進め、林業事業体の経営の安定と林業就業者の定着を促進します。【北林】

②「多様な人材の確保・育成」

ア) 里山の保全や海岸県有保安林の再生を図るため、森林所有者や市民活動団体等に対する、安全管理の徹底や計画的な森林整備の実施など、林業普及指導員による林業技術の改善等に向けた支援を進めるとともに、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を支援します。【北林】



県内企業による県有保安林での植栽活動